第101期定時株主総会
招集ご通知

日時　平成30年６月28日（木曜日）
　　午前10時（開場　午前９時）
場所　東京都港区芝二丁目32番１号
　　当社　本社ホール

株式会社 長谷工 コーポレーション
（証券コード　1808）

○目　次

第101期定時株主総会招集ご通知…… 1

株主総会参考書類
第１号議案　剰余金の配当の件…… 5
第２号議案　取締役６名選任の件…… 6
第３号議案　監査役２名選任の件…… 12

添付書類
事業報告
Ⅰ．企業集団の現況に関する事項…… 15
Ⅱ．株式に関する事項…… 29
Ⅲ．会社役員に関する事項…… 31
Ⅳ．会計監査人に関する事項…… 37
Ⅴ．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要…… 38

連結計算書類…… 42

計算書類…… 45

監査報告書…… 48

株主総会会場ご案内

証券コード1808
平成30年６月５日

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目32番1号
株式会社 長谷工 コーポレーション
代表取締役社長　辻　　範　明

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、３頁のご案内に従ってお早めに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
（開場　午前９時）

2. 場　　所　東京都港区芝二丁目32番１号
当社　本社ホール

3. 目的事項

報告事項　第101期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　取締役６名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

4.　招集にあたっての決定事項

（3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください）

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.haseko.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

株主総会参考書類に記載すべき事項、ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容とすべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（http://www.haseko.co.jp/）に掲載いたします。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 議決権行使期限に関するご案内

①郵送による議決権行使は、株主総会開催日前日（平成30年６月27日（水曜日））の午後５時を期限としておりますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、お早めにご返送ください。

②インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日前日（平成30年６月27日（水曜日））の午後５時まで受け付けいたしますので、下記(5)をご参照いただき行使されますようお願いいたします。

(3) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットによって、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) インターネットによる議決権行使のご案内

① 議決権行使サイトについて

ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、ご利用いただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

（「iモード」は㈱ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo! 」は米国Yahoo！ Inc.の商標または登録商標です。）

イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。

ウ. 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でも、セキュリティ確保のため暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

② インターネットによる議決権行使方法について

ア．議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

イ．株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

ウ．「ログインID」および「仮パスワード」は株主総会の招集の都度新しいコードをご通知いたします。また株主総会の招集ご通知をパソコンまたはスマートフォンに電子メールで送信することに同意された株主様につきましては、ご自分の「パスワード」を株主様が変更されるまで継続的にご利用いただくこととなりますので、パスワードの管理には充分ご注意ください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以　上

システム等に関するお問合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120―173―027（受付時間 9:00 ～ 21:00、通話料無料）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、財務体質の強化及び将来に向けた成長戦略投資のための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行うとともに業績等を勘案した配当による利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、今後の経営環境及び業績の見通し等を勘案した結果、１株当たり10円の普通配当に特別配当30円を加えた40円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金10円を加えた年間配当金は、１株当たり50円となり、前期配当金に比べ20円の増配となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき　　金40円
　　配当総額　　金12,023,870,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　　平成30年６月29日

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役嶋田盛雄、北村欣一、平野富士雄、高橋　修、一村一彦の５氏が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を１名増員することとし、あらためて社外取締役３名を含む取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
1	しま　だ　もり　お 嶋田　盛雄 （昭和27年12月28日生）	昭和50年４月　当社入社 平成13年４月　同　建設部門建築２部長 同　15年４月　同　参与　施工管理担当補佐　兼　建設３部長 同　17年４月　同　執行役員　建設部門　施工管理担当 同　20年４月　同　常務執行役員　建設部門管掌 同　20年６月　同　取締役常務執行役員　建設部門管掌 同　25年４月　同　取締役専務執行役員　建設部門管掌 同　29年４月　同　取締役副社長執行役員　建設部門管掌　兼　グループ建設関連事業管掌 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 不二建設㈱　取締役 ㈱ハセック　取締役 ㈱フォリス　取締役 ㈱長谷工ナヴィエ　取締役 ㈱長谷工リフォーム　取締役	33,000株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主として建設部門を担当しており、当社の根幹である建設工事についての豊富な業務経験と、建設関連会社を含め経営に関する幅広い知識を有し、取締役就任以降も当社の業績向上に多大に寄与していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
2	新任 たに　じゅん　いち 谷　淳　一 （昭和33年１月24日生）	昭和55年３月　当社入社 平成10年８月　同 関西住宅営業部門 不動産営業１部長 同 16年４月　同 関西営業部門 第二事業部 副事業部長 同 17年４月　同 参与 関西営業部門 第二事業部長 同 20年４月　同 執行役員 営業部門 第一事業部長 同 24年４月　同 執行役員 関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌 同 24年６月　同 取締役執行役員 関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌 同 26年４月　同 取締役常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 同 28年６月　同 上席常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 兼 東海営業部門担当 同 30年４月　同 専務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門・東海営業部門管掌 兼 関西代表 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ㈱長谷工管理ホールディングス 取締役 ㈱長谷工リアルエステート 取締役	15,000株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務を担当し、豊富な業務経験と幅広い知見を有し、当社の業績向上に多大に寄与しており、当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
3	新任 たに　のぶ　ひろ 谷　信　弘 （昭和31年12月５日生）	昭和55年３月　当社入社 平成10年７月　同 営業部門 第二事業部 不動産３部長 同 16年４月　同 営業部門 第二事業部 副事業部長 同 17年４月　同 参与 営業部門 第二事業部長 同 19年４月　同 参与 営業部門 横浜支店長 同 22年４月　同 関西営業部門 第二事業部長 同 24年４月　同 執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当 同 26年４月　同 常務執行役員 営業部門 第二・第三事業部担当 同 29年４月　同 上席常務執行役員 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌 兼 九州事業部担当 同 30年４月　同 専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 九州事業部担当 兼 グループ賃貸・流通事業管掌 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ㈱長谷工ライブネット 取締役 ㈱長谷工ビジネスプロクシー 取締役 ㈱長谷工リアルエステート 取締役	10,800株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主として建築工事受注営業・不動産業務を担当し、豊富な業務経験と幅広い知見を有し、当社の業績向上に多大に寄与しており、当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
4	社外取締役候補者 高橋（たかはし）　修（おさむ） （昭和25年３月６日生）	昭和49年４月　三井物産㈱入社 平成８年３月　同 情報産業開発部新事業室長 同 11年８月　同 メディア事業部長 同 15年１月　同 エレクトロニクス事業本部長 同 18年４月　同 執行役員 コンシューマーサービス事業本部長 同 19年６月　日本ユニシス㈱ 取締役 同 21年３月　三井物産㈱ 退職 同 21年６月　日本ユニシス㈱ 常務執行役員 同 24年４月　同 専務執行役員 同 24年６月　同 代表取締役専務執行役員 同 26年４月　同 代表取締役上席専務執行役員 同 27年４月　同 取締役 同 27年６月　同 顧問 同 28年６月　当社取締役（現任） 同 29年６月　日本ユニシス㈱顧問 退任 現在に至る	1,100株
	【社外取締役候補者とした理由】 日本を代表する総合商社において情報産業分野での新事業の開発や、コンシューマーサービス事業での市場・顧客ニーズをふまえた事業開発を推進された豊富な経験を有しておられること、また日本ユニシス㈱の代表取締役として、コンピューターシステムやソフトウェアの開発等を行う会社の経営運営にあたられ、企業経営者としての豊富な経験・実績を有しており、当社経営に資するところが大きいと判断されるため、社外取締役候補者といたしました。 当社と三井物産㈱との取引は、連結売上高の１％以下であります。また、当社は日本ユニシス㈱の関係会社から、入札により不動産を取得いたしましたが、当該不動産取引を含めた取引は、当社連結売上高の２％未満（当該関係会社の連結売上高の１％以下）であります。いずれも当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。尚、上記不動産取引を除く当社と日本ユニシス㈱との取引は、連結売上高の１％以下です。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
5	社外取締役候補者 いち むら　かず ひこ 一村　一彦 （昭和28年４月29日生）	昭和52年４月　三菱商事㈱入社 同 61年４月　同 都市開発事業部 平成16年４月　同 建設設備ユニットマネージャー 同 19年５月　三菱商事都市開発㈱ 代表取締役社長（出向） 同 25年３月　三菱商事㈱・三菱商事都市開発㈱ 退職 同 25年４月　㈱アサツーディ・ケイ 執行役員 営業総括 同 28年１月　同 執行役員 第４アカウント・マネジメントセンター 同 28年３月　同 退職 同 28年６月　当社取締役（現任） 現在に至る	200株
	【社外取締役候補者とした理由】 日本を代表する総合商社において、市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進された豊富な経験を有しておられること及び三菱商事都市開発㈱の代表取締役として、商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたられ、企業経営者としての豊富な経験・実績を有しており、また、㈱アサツーディ・ケイの執行役員として、消費者を対象としたビジネスの視点も有しておられることから、当社経営に資するところが大きいと判断されるため、社外取締役候補者といたしました。尚、当社と三菱商事㈱及び㈱アサツーディ・ケイとの取引は、連結売上高の１％以下で、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
6	新任 社外取締役候補者 なが さき　ま　み 長崎　真美 （昭和48年12月13日生）	平成10年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 同　10年４月　石井法律事務所入所 同　16年９月　マーシャル・鈴木総合法律グループ 同　17年１月　金融庁総務企画局総務課国際室 同　21年４月　石井法律事務所 パートナー（現任） 同　26年12月　東京都建設工事紛争審査会 特別委員（現任） 同　27年４月　東京地方裁判所 民事調停委員（現任） 同　28年６月　いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 石井法律事務所 弁護士 パートナー 東京都建設工事紛争審査会 特別委員 東京地方裁判所 民事調停委員 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員	一株
	【社外取締役候補者とした理由】 弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有しており、当社の主要な事業である建設工事に関する職務にも携わっておられます。また、執行役員として投資法人の業務全般の執行にあたられ、企業運営上の経験・実績も有しておられることから、当社経営に資するところが大きいと判断されるため、社外取締役候補者といたしました。尚、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社と石井法律事務所との間に顧問契約等はなく、また、当社といちごグリーンインフラ投資法人との間に取引はなく、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．候補者番号４ 高橋修、候補者番号５ 一村一彦、候補者番号６ 長崎真美の３氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

３．当社は、高橋修、一村一彦の両氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出ております。また、長崎真美氏につきましても「独立役員」として同取引所に届け出る予定であります。

４．高橋修、一村一彦の両氏が、当社の取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は、２年間です。

５．当社は、定款に基づき社外取締役高橋修、一村一彦の両氏と責任限定契約を締結しており、両氏が社外取締役に再任され就任した場合には、当社と両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、長崎真美氏が社外取締役に選任された場合にも、定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は下記のとおりです。

社外役員の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役福井義高、磯田光男の両氏が任期満了となりますので、あらためて監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
1	社外監査役候補者 ふくい　よしたか 福井　義高 （昭和37年８月13日生）	昭和60年４月　日本国有鉄道 入社 同 62年４月　東日本旅客鉄道株式会社（～平成12年３月） 平成10年５月　カーネギー・メロン大学大学院博士課程修了 (Ph.D.) 同 12年４月　東北大学大学院経済学研究科 助教授 同 14年４月　青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 助教授 米国CFA協会認定証券アナリスト 同 17年６月　㈱りそな銀行社外監査役（～平成25年６月） 同 20年４月　青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授（現任） 同 26年６月　当社監査役（現任） 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 青山学院大学大学院 教授	1,000株
	【社外監査役候補者とした理由】 青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、財務及び会計についての高度な専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できることから、社外監査役候補者といたしました。尚、同氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社と青山学院大学及び同大学院との間に取引はなく、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
2	社外監査役候補者 いそだ　みつお 磯田　光男 （昭和45年１月７日生）	平成７年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 同　７年４月　三宅合同法律事務所（現 弁護士法人三宅法律事務所）入所 同　13年６月　ハーバード・ロー・スクールＬＬ.M.課程修了 同　13年８月　ピルズベリー・ウィンスロップ法律事務所ニューヨークオフィスにて研修 同　14年２月　ニューヨーク州弁護士登録（当時） 同　16年４月　同志社大学法科大学院講師（～平成24年３月） 同　26年６月　当社監査役（現任） 同　28年６月　㈱モリタホールディングス社外取締役（現任） 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 弁護士法人三宅法律事務所 弁護士 パートナー ㈱モリタホールディングス 社外取締役	100株
	【社外監査役候補者とした理由】 弁護士として法令についての高度な専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できることから、社外監査役候補者といたしました。尚、同氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社と弁護士法人三宅法律事務所との間に顧問契約等はなく、また、当社と㈱モリタホールディングスとの間に取引はなく、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．候補者番号１　福井義高、候補者番号２　磯田光男の両氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。
３．当社は、福井義高、磯田光男の両氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出ております。
４．福井義高、磯田光男の両氏が、当社の監査役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は、４年間です。
５．当社は、定款に基づき社外監査役福井義高、磯田光男の両氏と責任限定契約を締結しており、両氏が社外監査役に再任され就任した場合には、当社と両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。責任限定契約の内容の概要は下記のとおりです。
社外役員の責任限定契約
社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

〔ご参考〕

＜社外役員の独立性要件＞

社外役員候補者本人及び本人が帰属する企業・団体と長谷工グループ（注）との間に、下記の独立性要件を設ける。なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、新たに主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、独立性について再度検証する。

1．現在長谷工グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去10年間においても長谷工グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと
2．過去５年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの大株主（*）もしくは長谷工グループが大株主である株式会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと
（*）大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう。
3．長谷工グループの主要な取引先企業（*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと
（*）主要な取引先企業とは、直前事業年度及び過去３事業年度における長谷工グループとの経常取引の支払額または受取額が、長谷工グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の２%以上を占めている企業をいう。
なお、競争入札による不動産の取得は、経常取引には該当しないものとするが、当該取引があった場合は、当該取引があったことを有価証券報告書にて開示する。
4．長谷工グループの主要な借入先企業（*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと
（*）主要な借入先企業とは、長谷工グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が直前事業年度末において、長谷工グループまたは当該金融機関の連結総資産の２%以上を占めている金融機関をいう。
5．長谷工グループから多額の寄付（*）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと
（*）多額の寄付とは、過去３事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
6．長谷工グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
7．過去５年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士または長谷工グループと顧問契約のある弁護士ならびに長谷工グループと顧問契約のある法律事務所に所属する弁護士であったことがないこと
8．長谷工グループから役員報酬以外に、多額の金銭（*）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、団体に所属する者でないこと）
（*）多額の金銭とは、過去３事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
9．以下に該当する者の配偶者、２親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者でないこと
（1）長谷工グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（*）
（2）過去５年間のいずれかの事業年度において、長谷工グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
（3）上記２．から７．で就任を制限している対象者
（*）重要な使用人とは、執行役員職以上の使用人をいう。但し、株式会社長谷工コーポレーションにおいては、部長職以上の使用人をいう。
10．その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

注：長谷工グループとは、株式会社長谷工コーポレーション及び株式会社長谷工コーポレーションの子会社とする。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1-1．事業の経過及びその成果

（1）当期の概況

当期における国内経済は、緩やかに回復しております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外経済の不確実性や金利の動向等に留意する必要があります。

平成29年度のマンションの新規供給戸数は首都圏で３万6,837戸（前期比1.1％増）、近畿圏で１万9,849戸（同8.1％増）と共に前期を上回りました。特に、近畿圏ではワンルームマンションの供給が4,711戸（前期3,631戸）と大幅増となったことから、前期を大きく上回りました。初月販売率は首都圏で68.8％（前期比0.3ポイント増）と２年連続で60％台にとどまりましたが、近畿圏では76.6％（同4.7ポイント増）と、平成26年度以来３年振りに75％を上回りました。また、在庫販売が順調に推移していることから、平成30年３月末の分譲中戸数は首都圏で6,498戸（同3.7％減）に減少し、近畿圏でも2,355戸（同5.5％減）に減少しています。供給商品内容をみると、首都圏では高額物件の供給増もあって、分譲単価は864千円／㎡（同7.9％増）に上昇し、平均価格も5,921万円（同6.9％増）に上昇しました。一方、近畿圏では分譲単価は636千円／㎡（同3.8％増）に上昇したものの、ワンルームマンションの供給増もあって、平均面積が縮小したことから、平均価格は3,846万円（同0.8％減）となりました。

このような中、中期経営計画「ｎｅｗｂｏｒｎ ＨＡＳＥＫＯ Ｊｕｍｐ Ｕｐ Ｐｌａｎ（略称：ＮＢｊ計画）」初年度の当期につきましては、建設関連事業においてマンション建築工事が好調に推移した中、過去最高の連結経常利益を更新することができ、ＮＢｊ計画の数値目標である平成30年３月期～平成32年３月期の３期合計連結経常利益2,400億円に対して、順調なスタートを切ることができました。

以上の結果、当期における業績は、マンション建築工事の施工量増大により売上高は8,133億円（同5.3％増）、マンション建築工事の完成工事総利益率の改善により、営業利益は1,008億円（同13.2％増）、経常利益は1,005億円（同13.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は723億円（同23.0％増）の増収増益となりました。営業利益率は12.4％（同0.9ポイント増）、経常利益率は12.4％（同0.9ポイント増）となりました。

(2) 事業セグメント別の状況

建　設　関　連　事　業

建設関連事業において、建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価をいただいている中、当期の完成工事総利益率は高い水準を維持しております。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件27件を含む83件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件９件を含む38件、合計で121件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、賃貸マンション・社宅・物流倉庫・店舗等、計12件を受注いたしました。

完成工事につきましては、賃貸住宅等５件を含む計98件を竣工させました。

設計・監理では、62万戸を超える施工累計実績の中で蓄積してきた企画や技術、ノウハウを活用して、マンションの基本性能の充実、可変性の向上、環境・防災性能の確保に積極的に取り組んでおります。

首都圏では、約43,000㎡の広大な敷地の中に、賃貸住宅・介護付有料老人ホーム・商業施設・学童保育施設が併設され、「住」・「商」・「育」の複合開発の街づくりを行う「北区王子５丁目プロジェクト」のエリア内に、「ザ・ガーデンズ東京王子　エアリーコート」（東京都北区、452戸）が竣工しました。また、コミュニティ形成の舞台として、敷地中央の広大なテラスを中心に多彩な共用施設をプランニングし、「2017年度グッドデザイン賞」を受賞した「ファインシティ横浜江ヶ崎ルネ」（横浜市鶴見区、338戸）が竣工しました。

近畿圏では、地上30階建ての「ブランズタワー・ウェリス心斎橋ＳＯＵＴＨ」（大阪市中央区、202戸）が竣工しました。また、総開発面積約8.4ha、「住」・「商」一体の駅前大規模再開発「ＺＵＴＴＯＣＩＴＹ（ズットシティ）」の街区内に、「プラウドシティ塚口　マークスカイ」（兵庫県尼崎市、366戸）が竣工しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高は5,898億円（前期比6.9％増）となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

【主な受注工事】

名　　称	所　　在	規　模
プラウドシティ吉祥寺	東京都三鷹市	678戸
メイツ　深川住吉	東京都江東区	444戸
リビオシティ・ルネ葛西	東京都江戸川区	439戸
ジオ福島野田 Ｔｈｅ Ｍａｒｋｓ	大阪市福島区	566戸
ザ・パークハウス　南千里アリーナ	大阪府吹田市	330戸
エムズシティ神宮前	名古屋市熱田区	186戸

【主な完成工事】

名　　称	所　　在	規　模
シティテラス小金井公園	東京都小平市	922戸
オハナ淵野辺ガーデニア	相模原市中央区	516戸
ザ・ガーデンズ東京王子　エアリーコート	東京都北区	452戸
プラウドシティ塚口　マークスカイ	兵庫県尼崎市	366戸
ウエリス光明池	大阪府和泉市	317戸
メガシティテラス	名古屋市東区	373戸

サービス関連事業

サービス関連事業において、大規模修繕工事・インテリアリフォームでは、売上高はほぼ横ばいで推移しましたが、コスト圧縮の推進により工事利益率が改善し、利益は増加しました。

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行の運営管理戸数は、新規受託の順調な推移により、両事業合計150,341戸（前期末比4.5%増）となりました。

新築マンションの販売受託では、契約戸数はほぼ横ばいで推移しましたが、大規模物件の引渡しがあったこと等により、引渡戸数は増加しました。

不動産流通仲介では、リノベーション事業の販売戸数が増加するとともに、仲介の取扱件数が増加しました。

分譲マンション管理では、当社土地持込の大型物件の受注等が寄与し、管理戸数は376,488戸（同1.9%増）となりました。

不動産分譲では、新規に完成した分譲マンション10物件他の販売及び引渡しを行いました。

シニアサービスでは、有料老人ホーム・高齢者向け住宅の稼働数は、新規物件の開業及び自立型居室の販売が進んだことにより、2,127戸（同5.8%増）となりました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高は2,109億円（前期比3.0%増）となりました。

海 外 関 連 事 業

ハワイ州オアフ島において、戸建分譲事業の契約戸数・引渡戸数の減少により売上高が減少しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高は126億円（前期比19.2％減）となりました。

(3) 当社単独の受注高、売上高及び繰越高の状況

（単位：百万円）

区分			前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設	建築	民間分譲マンション	518,449	427,962	416,241	530,170
		一般	25,079	34,433	19,157	40,355
	土木		1,533	1,873	2,257	1,149
	工事計		545,061	464,269	437,656	571,674
	業務受託		3,103	6,021	5,343	3,781
	計		548,164	470,290	442,999	575,455
設計監理			11,786	13,511	12,956	12,341
小計			559,951	483,801	455,955	587,796
不動産			－	－	122,797	－
貸室営業			－	－	2,583	－
合計			－	－	581,334	－

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社グループの主な資金調達につきましては、金融機関から平成29年６月に平成44年３月を期限とする100億円の長期借入を、平成30年３月に平成31年３月を期限とする100億円の短期借入を行いました。いずれの借入もシンジケーション方式のタームローン契約による借入となっております。

金融機関と設定している総額630億円のコミットメントライン契約につきましては、最終返済期限が平成33年４月となる契約期限の延長をいたしました。

当期末の借入金残高は967億円となっております。

(2) 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は308億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

建設関連事業においては、当社研究施設及び事務所ビルの建設を中心に82億円の投資を行いました。

サービス関連事業においては、賃貸用不動産及び介護付き有料老人ホームの取得を中心に217億円の投資を行いました。

海外関連事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

また、所要資金は、自己資金及びリースによっております。

(3) 他の会社の株式の取得等の状況

重要な該当事項はありません。

1-3. 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 98 期 (平成27年3 月 期)	第 99 期 (平成28年3 月 期)	第 100 期 (平成29年3 月 期)	第 101 期 (平成30年3 月 期)
(百万円) 売上高	642,167	787,354	772,328	813,276
(百万円) 経常利益	41,889	67,327	88,827	100,497
(百万円) 親会社株主に帰属する当期純利益	28,542	51,226	58,762	72,289
(円) 1株当たり当期純利益	94.64	170.41	195.48	241.98
(百万円) 総資産	476,914	589,993	630,937	688,308
(百万円) 純資産	144,089	185,374	238,467	296,835
(円) 1株当たり純資産	478.45	615.21	791.24	995.44

当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 98 期 (平成27年 3 月 期)	第 99 期 (平成28年 3 月 期)	第 100 期 (平成29年 3 月 期)	第 101 期 (平成30年 3 月 期)
(百万円) 受　　注　　高	464,195	483,401	502,215	483,801
(百万円) 売　　上　　高	460,193	560,870	534,898	581,334
(百万円) 経　常　利　益	34,714	65,420	75,967	84,307
(百万円) 当　期　純　利　益	24,460	51,126	56,459	59,578
(円) 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	81.06	170.08	187.82	199.43
(百万円) 総　　資　　産	363,019	456,280	496,869	547,662
(百万円) 純　　資　　産	115,908	162,417	214,185	259,682
(円) 1 株 当 た り 純 資 産	385.57	540.30	712.52	873.31

(注) 1．記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。また、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は小数点以下第３位を四捨五入して表示しております。

2．企業集団における第98期の１株当たり純資産は、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」及び第１回Ｂ種優先株式に係る優先配当金、並びに非支配株主持分を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して算出しております。

3．当社における第98期の１株当たり純資産は、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」及び第１回Ｂ種優先株式に係る優先配当金を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して算出しております。

4．当社は、「株式給付信託（ＢＢＴ)」及び「株式給付型ＥＳＯＰ」制度を導入しております。企業集団及び当社における第101期の１株当たり当期純利益は、「株式給付信託（ＢＢＴ)」及び「株式給付型ＥＳＯＰ」の信託財産として所有する当社株式を、その算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5．企業集団及び当社における第101期の１株当たり純資産は「株式給付信託（ＢＢＴ)」及び「株式給付型ＥＳＯＰ」の信託財産として所有する当社株式を、その算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1-4. 対処すべき課題

我が国の経済は、海外の政治・経済の先行きに不透明感はあるものの、緩和的な金融環境と政府の経済対策による下支えを背景に民間の設備投資や個人消費は改善し、景気は緩やかに回復しております。建設業界においては、資材・労務費の上昇、建設技能労働者の減少、東京オリンピック後の需要減退懸念等、多くの課題を抱えていますが、足下の市況は引き続き堅調に推移する見通しです。

マンション市場では、平成29年度も需要者・供給者ともに慎重姿勢が継続し、首都圏では新規供給戸数・販売状況ともに平成28年度と同程度となりましたが、近畿圏では新規供給戸数・販売状況ともに平成28年度を上回りました。平成30年度も首都圏で４万戸以上、近畿圏２万戸程度の供給能力はあるものの、市況を勘案しながら供給を行う傾向が継続すると考えられるため、近畿圏は平成29年度と同程度の１万9,000戸程度と予測しています。一方、首都圏では下半期に消費税率引上げを意識した動きがみられ、平成29年度を上回る３万8,000戸程度と予測しています。

また、販売面では、希少性の高い物件は高価格でも好調に推移していることに加え、一次取得者向け商品についても、可処分所得・消費にも景気回復の好影響が及ぶこと、住宅取得環境は好環境が継続していること、下半期以降に消費税率引上げを意識した動きが想定されることなどから、購入マインドも改善しはじめ、販売状況も緩やかに回復すると予測しています。

当社グループは、ＮＢｊ計画の初年度となる平成30年３月期において、建設関連事業における土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢などをお客様及び事業主様から高くご評価いただいたことに加え、サービス関連事業におけるグループ連携で収益機会を創出することにより、利益を着実に積み重ねてきました。その結果、期初公表の連結業績予想を上回り、経常利益は過去最高益を更新するなど、ＮＢｊ計画の順調なスタートを切ることができました。

来期以降、急激な市況の変化等で不透明な環境になることも想定されますが、ＮＢｊ計画では、生産性向上を図り、働き方改革への取組みを推進するとともに、当社グループの利益を維持し、向上させるための積極的な成長戦略投資を行い、様々な経営課題への対応を進め、財務基盤及び将来の収益基盤の確立に努めてまいります。

ＮＢｊ計画の概要は以下のとおりとしております。

●計画名称

「ｎｅｗｂｏｒｎ ＨＡＳＥＫＯ Ｊｕｍｐ Ｕｐ Ｐｌａｎ（略称：ＮＢｊ計画）」

～住まいと暮らしの創造企業グループを目指して～

●計画期間

平成30年３月期～平成32年３月期の３期間

●数値目標

平成30年３月期～平成32年３月期　３期合計連結経常利益2,400億円

平成32年３月期　連結子会社経常利益200億円以上

●基本方針

1. 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足をおく経営の確立
2. グループ連携を深化させ、都市居住生活者の信頼に応える企業体の実現
3. 安全・安心で快適な集合住宅を提供
4. 飛躍に向けた安定した財務基盤の確立
5. 中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦
6. 実効性の高いガバナンス・内部統制の確立

●目指す姿

少子化・高齢化、人口減少、都市のコンパクト化、災害、建築物の老朽化、環境配慮・省エネルギー、コミュニティ形成などの社会情勢の変化に対応し、当社の企業理念である「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」を具体的に実現する為、分譲マンションを中心に、賃貸・高齢者住宅や商業・介護・子育て・健康・医療・教育等を組み合わせ、ハード・ソフト両面から「住まいと暮らしの創造企業グループ」への飛躍を目指す。

●重点戦略

(1) 建設関連事業について

『市況の波に翻弄されない優位性の確立』

・建築生産システムの継続的深化により、高い品質を維持した適正な工事量・利益の確保
・将来の都市居住を見据えた新たな集合住宅のあり方の構築と展開
・建替・再開発事業における事業企画力の向上とリスク管理の徹底
・非住宅及び分譲マンション以外の施工への積極的な取組みによる施工実績の積み上げ並びにコストコントロール力の向上による競争力の強化

(2) サービス関連事業について

『サービス関連事業収益の基盤強化と都市居住生活者に対するサービスの拡充』

・「ホスピタリティ」意識の徹底と、グループ連携によるお客様への多彩なサービスの提供

・お客様との信頼関係の構築・強化に向けた施策の展開
・地域・店舗展開の促進とお客様目線のサービスの提供を目指した複合店舗構想の試行
・資産価値の維持・長寿命化のための修繕・改修技術の開発と提案力の強化
・分譲マンション事業の整備と優良不動産投資による安定収益の確保

(3) 財務戦略・株主還元について

『安定した財務基盤を確立するとともに、株主への利益還元を安定的に行っていく』

・利益の配分については、財務体質の強化のための内部留保を確保しつつ、将来に向けた成長戦略の投資と株主還元にバランスよく配分
・１株当たり20円の株主配当金を安定的な配当として、連結配当性向20％を目指す

(4) 新たな取組みについて

『事業エリア・事業分野の拡大へ向けた取組みを加速』

・国内主要都市及び米国（ハワイ）・東南アジアマーケットへ向けたグループ事業の展開を図り、将来の収益源としての確立を目指す
・「住まいと暮らしの創造企業グループ」を目指して、必要とする事業分野への事業・資本提携及びM＆Ａ等で推進加速

『新たな事に挑戦する風土の醸成』

・スピード感のある新商品、新サービスの開発
・企業間連携による新たな事業機会の模索
・グループの将来を担う、未来型思考の人材育成

(5) 社会的責任を全うするための取組みについて

『実効性の高いガバナンス・内部統制及び長谷工版社会貢献の確立』

・透明性と客観性を確保した経営体制の維持・向上
・働きやすい職場環境への更なる改善と従業員個々の活躍・成長へ向けた支援体制の整備
・実効性と効率性を兼ね備えた事業・リスク管理体制の整備
・事業活動全てにわたる法令遵守・品質管理・環境負荷低減及び環境保全活動を推進
・事業特性を活かした社会貢献活動の継続実施

当社グループは、株主の皆様をはじめ、関係する全てのステークホルダーの皆様に深く感謝いたしますとともにグループ各社の連携をさらに高め、総合力を発揮することで、マンションに住まう方々の人生全体をサポートする「住まいと暮らしの創造企業グループ」へと飛躍することを目指してまいります。

※なお、将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

1-5. 主要な事業セグメント

(1) 建設関連事業

建築・土木その他建設工事全般に関する請負及び建設事業に附帯する業務受託並びに建築物の企画・設計・監理及びコンサルティング、不動産販売等

(2) サービス関連事業

不動産賃貸、建物管理、賃貸管理、シニアサービス、印刷関連事業、販売受託、流通仲介、リノベーション、不動産分譲等

(3) 海外関連事業

戸建分譲事業等

1-6. 主要拠点等

(1) 主要な営業所

当　　社	本社：東京都港区芝二丁目32番１号 関西：大阪市中央区平野町一丁目５番７号 埼玉支店（さいたま市大宮区）、横浜支店、名古屋支店、 京都支店、九州事業部（福岡市博多区）
不二建設㈱	本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）
㈱ハセック	本社（東京都港区）、関西支店（大阪市中央区）
㈱フォリス	本社（東京都大田区）
㈱長谷工アネシス	本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）
㈱長谷工リフォーム	本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、 名古屋支店、九州支店（福岡市博多区）、 店舗（東京都江東区・武蔵野市、さいたま市大宮区、 横浜市西区、相模原市緑区、千葉県船橋市、 大阪市中央区、神戸市中央区、京都市下京区 他）
㈱長谷工ライブネット	本社（東京都港区）、関西支社　（大阪市中央区）、 名古屋支店、福岡支店、仙台支店、札幌支店、広島支店
㈱長谷工ビジネスプロクシー	本社（東京都港区）、関西支店（大阪市中央区）
㈱長谷工アーベスト	本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、名古屋支店
㈱長谷工リアルエステート	本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）、 店舗（東京都大田区・板橋区、埼玉県川口市、横浜市西区、 大阪市都島区、兵庫県西宮市、京都市中京区、 名古屋市中区 他）
㈱長谷工インテック	本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）、名古屋支店
㈱長谷工システムズ	本社（東京都港区）、大阪支店

㈱長谷工コミュニティ	本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）、 東京西支店（東京都中野区）、横浜支店、 北関東支店（さいたま市大宮区）、 東関東支店（千葉県船橋市）、名古屋支店、 大阪南支店（大阪市浪速区）、神戸支店、京都支店 他
㈱長谷工スマイル コミュニティ	本社（東京都港区）、東京南支店（東京都大田区）、 東京北支店（東京都足立区）、静岡支店（静岡県沼津市）、 関西支店（大阪市中央区）、沖縄支店（沖縄県那覇市）他
総合ハウジングサービス㈱	本社（東京都港区）、大阪支店
㈱長谷工コミュニティ九州	本社（福岡市博多区）、北九州支店、久留米支店、 熊本支店、鹿児島営業所
㈱長谷工不動産 ホールディングス	本社（東京都港区）、大阪営業所
総合地所㈱	本社（東京都港区）、大阪支店
㈱ジョイント ・コーポレーション	本社（東京都港区）、横浜営業所
㈱ジョイント・プロパティ	本社（東京都港区）
㈱センチュリーライフ	本社（東京都港区） センチュリーシティ大宮公園（さいたま市見沼区）、 センチュリーシティ都島（大阪市都島区）他
㈱生活科学運営	本社（東京都港区） ライフ＆シニアハウス井草（東京都杉並区）、 ライフ＆シニアハウス千里中央（大阪府豊中市）、 ライフ＆シニアハウス千種（名古屋市中区）他

（2）従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
	名	名
建設関連事業	2,730	＋69
サービス関連事業	4,024	＋157
海外関連事業	62	－12
合計	6,816	＋214

（注）1．従業員数は就業人員数を記載しております。
2．上記のうち、当社の従業員数は2,389名であります。

1-7. 重要な子会社の状況

名　　称	出資比率	主要な事業内容
	%	
不二建設㈱	91	総合建設業
㈱ハセック	100	建築資材・機器の販売・代理店業務
㈱フォリス	100	内装インテリアの製造・販売
㈱HC勝島町住宅	90(10)	「財務省公務員宿舎勝島町住宅事業」における事業主
㈱長谷工アネシス	100	サービス関連事業会社の経営管理
㈱長谷工リフォーム	100(100)	マンションの大規模修繕、内装リフォーム
㈱長谷工ライブネット	100(100)	賃貸マンションの管理・仲介
㈱長谷工ビジネスプロクシー	100(100)	社宅管理代行
㈱長谷工アーベスト	100(100)	新築分譲マンションの販売受託
㈱長谷工リアルエステート	100(100)	不動産の仲介・リノベーション
㈱長谷工インテック	100(100)	インテリア商品の販売
㈱長谷工システムズ	100(100)	印刷、オフィス用品レンタル
㈱長谷工管理ホールディングス	100	分譲マンション管理事業の統括
㈱長谷工コミュニティ	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
㈱長谷工スマイルコミュニティ	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
総合ハウジングサービス㈱	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
㈱長谷工コミュニティ九州	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
㈱長谷工不動産ホールディングス	99.91(0.91)	マンションの分譲、マンション分譲事業の統括
総合地所㈱	99.91(99.91)	マンションと戸建ての分譲
㈱ジョイント・コーポレーション	99.91(99.91)	マンションの分譲
㈱ジョイント・プロパティ	99.91(99.91)	賃貸マンションの管理
㈱長谷工シニアホールディングス	99.92(0.8)	有料老人ホームの運営事業の統括
㈱センチュリーライフ	99.92(99.92)	有料老人ホームの運営・介護保険事業
㈱生活科学運営	99.92(99.92)	有料老人ホームの運営・介護保険事業
HASEKO America, Inc.	100	ハワイにおける宅地建物取引業

（注）議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

上記の重要な子会社25社を含む連結子会社は63社、持分法適用関連会社は１社であります。当期においては、売上高8,133億円（前期比5.3％増）、経常利益1,005億円（同13.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益723億円（同23.0％増）となりました。

1-8. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	26,496
株式会社みずほ銀行	24,235
三井住友信託銀行株式会社	16,736
株式会社三井住友銀行	14,325
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,226
みずほ信託銀行株式会社	2,530

（注）主力取引金融機関（株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）と総額630億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における借入実行残高はございません。

Ⅱ．株式に関する事項

2-1. 発行可能株式総数

420,000,000株

2-2. 発行済株式の総数

300,596,765株 （自己株式 197,632株を除く）

2-3. 株主数

37,662名

2-4. 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19,324	6.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,406	6.12
株式会社りそな銀行	12,609	4.19
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	9,480	3.15
住友不動産株式会社	7,152	2.37
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）SUB A/C NON TREATY	6,493	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	6,434	2.14
株式会社みずほ銀行	6,305	2.09
GOVERNMENT OF NORWAY	6,173	2.05
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	6,167	2.05

（注）1．持株数は単位未満を、持株比率は小数点以下第３位を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、自己株式197,632株を控除して計算しております。なお、自己株式197,632株には「株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「株式給付型ＥＳＯＰ」の信託財産として所有する当社株式3,242,000株は含まれておりません
3．日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数は、全て信託持分となっております。

Ⅲ．会社役員に関する事項

3-1．取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地　位	氏　　名	担　　当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 会　　長	大　栗　育　夫		
代表取締役 社　　長	辻　　範　明		
代表取締役 副社長執行役員	村　塚　章　介	営業管掌 兼 グループ不動産事業・グループ管理事業管掌	
取　締　役 副社長執行役員	嶋　田　盛　雄	建設部門管掌 兼 グループ建設関連事業管掌	㈱ハセック 取締役 ㈱フォリス 取締役 ㈱長谷工ナヴィエ 取締役 ㈱長谷工リフォーム 取締役
取　締　役 専務執行役員	今　中　裕　平	経営管理部門 財務・経理管掌	
取　締　役 専務執行役員	池　上　一　夫	設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌	㈱フォリス 取締役 ㈱長谷工設計 取締役
取　締　役 常務執行役員	北　村　欣　一	関西代表 兼 関西建設部門管掌	㈱長谷工テクノ 取締役
取　締　役 常務執行役員	平　野　富士雄	営業部門・開発推進部門管掌	㈱長谷工リアルエステート 取締役
取　締　役	天　野　公　平		
取　締　役	高　橋　　修		
取　締　役	一　村　一　彦		
取　締　役	小　神　正　志		西日本建設業保証㈱ 相談役
常勤監査役	近　山　隆　久		
常勤監査役	奥　山　真　弘		
監　査　役	福　井　義　高		青山学院大学大学院 教授
監　査　役	磯　田　光　男		弁護士法人三宅法律事務所 弁護士 ㈱モリタホールディングス 社外取締役
監　査　役	池　上　　健		明治大学専門職大学院 専任教授・委員

（注）1．平成29年６月29日開催の第100期定時株主総会において、あらたに取締役として小神正志が、監査役として池上健が、それぞれ選任され、就任いたしました。
2．同定時株主総会終結の時をもって取締役山本正堯、監査役上條克彦が退任いたしました。
3．取締役天野公平、高橋修、一村一彦及び小神正志は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
4．監査役福井義高、磯田光男及び池上健は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5．当社は、社外取締役、天野公平、高橋修、一村一彦、小神正志及び社外監査役、福井義高、磯田光男、池上健を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。
6．当社と西日本建設業保証㈱との取引は、連結売上高の１％以下であります。尚、当社と青山学院大学及び同大学大学院、弁護士法人三宅法律事務所、㈱モリタホールディングス並びに明治大学及び同大学専門職大学院との間には開示すべき関係はありません
7．監査役近山隆久は、35年間当社及び当社子会社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8．監査役福井義高は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9．監査役池上健は、税理士の資格を有し、また、明治大学専門職大学院会計専門職研究科の教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10．平成30年３月31日付にて、取締役北村欣一が㈱長谷工テクノの取締役を退任しております。
11．取締役兼任以外の執行役員は次のとおりであります。

地　位	氏　　名	担　　当
専務執行役員	常　松　　豪	技術推進部門管掌 兼 住宅企画推進室・技術研究所担当
専務執行役員	原　口　義　典	建設部門 購買・積算担当
上席常務執行役員	谷　　淳　一	関西営業部門・関西開発推進部門管掌 兼 東海営業部門担当
上席常務執行役員	谷　　信　弘	営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌 兼 九州事業部担当
常務執行役員	松　岡　政　明	関西都市開発部門担当
常務執行役員	川　村　　隆	関西建設部門 購買・積算担当
常務執行役員	村　川　俊　之	建設部門 施工管理管掌
常務執行役員	髙　橋　勝　英	都市開発部門管掌
常務執行役員	楢　岡　祥　之	経営管理部門 経営企画管掌 兼 海外事業・ＩＴ・ＣＲ推進担当
常務執行役員	岡　田　　裕	経営管理部門 広報ＩＲ・秘書室担当
常務執行役員	古　泉　正　人	関西建設部門 施工管理担当
常務執行役員	定　永　好　史	技術推進部門 技術戦略・海外技術企画・技術開発・商品企画・品質管理担当
常務執行役員	山　田　義　明	経営管理部門 財務担当

地　位	氏　　名	担　　当
常務執行役員	河　本　　順	関西営業部門担当 兼 関西開発推進部門管掌
執行役員	吉　岡　　毅	関西開発推進部門担当
執行役員	山　本　三　里	建設部門 技術担当
執行役員	亀　岡　　護	営業企画部門（関西）担当 兼 関西都市開発部門担当補佐
執行役員	今　川　信　夫	関西建設部門 技術担当
執行役員	鶴　田　高　士	建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当
執行役員	熊　野　　聡	経営管理部門 人事・総務・法務・リスク・ＣＳＲ担当
執行役員	山　口　　徹	営業部門 第一事業部・横浜支店担当
執行役員	辰　野　敏　彦	経営管理部門 経営企画担当
執行役員	村　上　　誠	都市開発部門 マンション再生事業部担当
執行役員	山　中　伸　二	関西設計部門 大阪エンジニアリング事業部長
執行役員	熊　谷　直　之	開発推進部門担当
執行役員	大　門　栄　城	営業企画部門（東京）担当 兼 都市開発部門管掌補佐 兼 アセットマネジメント部担当
執行役員	玉　田　想一郎	都市開発部門 都市開発事業部担当
執行役員	布施谷　成　司	設計部門 エンジニアリング事業部長
執行役員	小田嶋　哲　利	営業部門 第二事業部長
執行役員	野　村　孝一郎	営業部門 第三事業部長

12. 平成30年３月31日付にて常務執行役員定永好史が退任いたしました。
13. 平成30年４月１日付にて取締役村塚章介が㈱長谷工アネシスの、取締役平野富士雄が㈱長谷工リアルエステートの代表取締役社長にそれぞれ就任しております。
14. 平成30年４月１日付にて取締役村塚章介が㈱長谷工管理ホールディングス及び㈱長谷工シニアホールディングスの、取締役嶋田盛雄が不二建設㈱の、取締役池上一夫が㈱長谷工不動産ホールディングス及び㈱長谷工アーベストの、取締役平野富士雄が㈱長谷工アーベストの取締役にそれぞれ就任しております。
15. 平成30年４月１日付にて松﨑篤(技術推進部門住宅企画推進室担当)、久保洋司(関西建設部門第一・第二・第三施工統括部担当)、三森国吉(建設部門第一・第二・第三施工統括部担当)が執行役員に就任しております。

16. 平成30年４月１日付にて下記取締役及び執行役員の地位又は担当を以下のとおり変更しております。

氏　　名	変　　更　　前	変　　更　　後
村　塚　章　介	営業管掌 兼 グループ不動産事業・グループ管理事業管掌	営業管掌 兼 グループサービス関連事業管掌
池　上　一　夫	設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌	設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌 兼 グループ分譲・販売事業管掌
北　村　欣　一	取締役 常務執行役員 関西代表 兼 関西建設部門管掌	取締役
平　野　富士雄	取締役 常務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌	取締役
常　松　　豪	技術推進部門管掌 兼 住宅企画推進室・技術研究所担当	技術推進部門管掌
谷　　淳　一	上席常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 兼 東海営業部門担当	専務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門・東海営業部門管掌 兼 関西代表
谷　　信　弘	上席常務執行役員 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌 兼 九州事業部担当	専務執行役員 営業部門・開発推進部門管掌 兼 九州事業部担当 兼 グループ賃貸・流通事業管掌
岡　田　　裕	経営管理部門 広報ＩＲ・秘書室担当	経営管理部門 広報部・ＩＲ部・ミュージアム運営部・秘書室担当
古　泉　正　人	関西建設部門 施工管理担当	関西建設部門管掌
河　本　　順	関西営業部門担当 兼 関西開発推進部門管掌	関西営業部門・東海営業部門担当 兼 関西開発推進部門管掌
亀　岡　　護	執行役員 営業企画部門（関西）担当 兼 関西都市開発部門担当補佐	常務執行役員 営業企画部門担当 兼 関西都市開発部門担当補佐
鶴　田　高　士	執行役員 建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当	常務執行役員 技術推進部門 技術戦略・海外技術企画・技術開発・品質管理・技術研究所担当
大　門　栄　城	営業企画部門（東京）担当 兼 都市開発部門管掌補佐 兼 アセットマネジメント部担当	都市開発部門管掌補佐 兼 海外事業部長 兼 アセットマネジメント部担当

3-2. 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	13人	655,036,806円	
監査役	6人	74,221,612円	
計	19人	729,258,418円	

（注）1．上記報酬等の総額には、賞与引当金として計上した額189,750,000円（取締役188,000,000円、監査役1,750,000円）を含んでおります。
2．上記報酬等の総額には、役員株式給付引当金として計上した額49,903,906円（取締役49,903,906円）を含んでおります。

3-3. 各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取締役	天野公平	当期開催の取締役会13回全てに出席し、消費者を対象としたビジネスの視点を持った企業経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、当社におけるストックビジネス強化及びガバナンス体制の整備等の経営方針ほか会社運営全般についての発言を行っております。
取締役	高橋　修	当期開催の取締役会13回全てに出席し、情報産業分野での新事業の開発や、コンシューマーサービス事業での市場・顧客ニーズをふまえた事業開発を推進した豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。
取締役	一村一彦	当期開催の取締役会13回全てに出席し、市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進し、また商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたった豊富な経験・実績をもって、また消費者を対象としたビジネスの視点を有しながら、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。
取締役	小神正志	平成29年6月29日に取締役に就任して以降、当期開催の取締役会11回全てに出席し、我が国の公職を歴任しての建設不動産に対する高い見識と、建設業保証会社の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
監査役	福井義高	当期開催の取締役会13回中12回、監査役会12回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計関連についての発言を行っております。
監査役	磯田光男	当期開催の取締役会13回、監査役会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に法務関連についての発言を行っております。
監査役	池上　健	平成29年6月29日に監査役に就任して以降、当期開催の取締役会11回、監査役会10回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計・税務関連についての発言を行っております。

3-4. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年６月29日開催の第89期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3-5. 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	当社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	9人	61,250,000円	－円

Ⅳ．会計監査人に関する事項

4-1．氏名または名称

区　　分	名　　称	
会計監査人	新日本有限責任監査法人	平成19年６月28日就任

4-2．会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	92,000,000円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	178,113,636円

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

また、当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、会計指導、助言等についての対価を支払っております。

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等について、適切であると判断し、同意いたしました。

なお、当社の重要な子会社のうち、㈱ＨＣ勝島町住宅及びHASEKO America,Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る）を受けております。

（注）１．「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含んでおります。
２．「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含んでおります。

4-3．解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要（平成30年３月31日現在）

5-1．業務の適正を確保するための体制

当社は、お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めます。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、社内規程に従いコンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報制度を設け、社外を含めた窓口を設置しております。

また、社長直轄の監査部を設置し、社内規程に従い当社グループ各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行います。

加えて、「長谷工グループ行動規範」を制定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存します。

また、取締役及び監査役が、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、「取締役会」においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めてまいります。

また、重要な取締役会決議事項についての事前審議を行い、また「取締役会」から授権された事項に関する意思決定を機動的に行う業務執行会議として「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」を設置し、事前の審議を実施するとともに、経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機

能の強化の両立に努めます。

加えて、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む経営計画を策定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、「取締役会」及び「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」における報告を通じてその進捗状況を定期的に確認しております。また、経営計画達成のため、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、リスク管理部を中心に組織的な対応に取り組みます。

具体的には、経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制を整備し、更に、監査部によるチェック体制を整えます。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議システムにより監査役及び経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築します。また、「取締役会」「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。

加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っていく体制を整備します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めます。

子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行います。

子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図ります。また、監査部は必要に応じて子会社についても内部監査の対象とします。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を整備します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

また、監査役室に配置する使用人については、他部署との兼務とする場合においても、監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議を行います。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備します。

上記の他、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役会に報告します。

当社は監査役に上記の報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行います。

監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図ります。

監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じます。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査役の請求に基づき速やかに支払いまたは弁済します。

5-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1)「内部統制システムの整備に関する基本方針」の改定

当社は、内部統制システムの充実、具体化を図る為、平成27年５月13日取締役会決議により、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定し、子会社についても改定内容の周知徹底をしております。

(2) コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの確実な実践、反社会的勢力と一切関係を持たないことについて研修等を通して全役職員への徹底を図っております。

内部通報窓口の受付及びその対応状況は、代表取締役、社外取締役、監査役へ定期報告を行っております。当期においては重大な法令違反行為等に関する内部通報はありませんでした。

(3) 取締役の効率的な職務執行

取締役会は、毎月１回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしており、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的に業務執行取締役より業務執行報告が行われております。当期は取締役会を13回開催しております。

(4) リスク管理

当社は、社長を委員長としてリスク統括委員会を四半期に１回、年４回開催しております。リスク統括委員会においては、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。

(5) 企業集団における業務の適正確保

当社は、リスク統括委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理を推進しております。

当社は、経営会議を設置し、当社及び当社グループの経営に関する重要事項並びに重要な業務執行案件について決議しております。当期は経営会議を18回開催しております。

(6) 監査役監査

内部監査については、監査部により情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査役に報告を行っております。

監査役は、当期開催の全ての取締役会の他、経営会議、営業執行会議、技術執行会議、その他の重要な会議に出席しております。

監査役会は、毎月１回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしております。当期は監査役会を12回開催しております。

記載の金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ. 1-1. (2)「事業セグメント別の状況」に記載の売上高は、連結外部に対する売上高により表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

区分	金額	区分	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		**(負債の部)**	
Ⅰ流動資産	**512,563**	**Ⅰ流動負債**	**280,896**
現金預金	208,055	支払手形・工事未払金等	86,658
受取手形・完成工事未収入金等	110,613	電子記録債務	49,343
有価証券	3,840	短期借入金	36,471
未成工事支出金等	9,208	リース債務	1,327
販売用不動産	71,651	未払法人税等	20,605
不動産事業支出金	67,700	未成工事受入金	20,921
開発用不動産等	23,395	不動産事業受入金	9,652
繰延税金資産	7,292	完成工事補償引当金	4,980
その他	10,998	工事損失引当金	44
貸倒引当金	△188	賞与引当金	5,919
Ⅱ固定資産	**175,746**	役員賞与引当金	190
1有形固定資産	**125,125**	その他	44,787
建物・構築物	45,075	**Ⅱ固定負債**	**110,577**
機械・運搬具・工具器具備品	2,703	社債	20,000
土地	64,664	長期借入金	60,194
リース資産	7,739	リース債務	7,450
建設仮勘定	4,945	退職給付に係る負債	921
2無形固定資産	**7,215**	訴訟損失引当金	2,705
借地権	1,871	株式給付引当金	1,037
のれん	3,545	役員株式給付引当金	171
その他	1,798	繰延税金負債	602
3投資その他の資産	**43,406**	その他	17,497
投資有価証券	18,155	**負債合計**	**391,473**
長期貸付金	2,822		百万円
退職給付に係る資産	9,706	**(純資産の部)**	
その他	13,527	**Ⅰ株主資本**	**301,245**
貸倒引当金	△803	**1資本金**	**57,500**
		2資本剰余金	**7,513**
		3利益剰余金	**240,880**
		4自己株式	**△4,649**
		Ⅱその他の包括利益累計額	**△5,246**
		1その他有価証券評価差額金	**4,279**
		2為替換算調整勘定	**△4,144**
		3退職給付に係る調整累計額	**△5,382**
		Ⅲ非支配株主持分	**837**
		純資産合計	**296,835**
資産合計	**688,308**	**負債純資産合計**	**688,308**

連結損益計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

区分	金額	
	百万円	百万円
Ⅰ売上高		813,276
Ⅱ売上原価		656,030
売上総利益		157,245
Ⅲ販売費及び一般管理費		56,440
営業利益		100,805
Ⅳ営業外収益		
受取利息配当金	739	
持分法投資利益	30	
その他	893	1,663
Ⅴ営業外費用		
支払利息	1,101	
ローン付帯費用	706	
その他	163	1,971
経常利益		100,497
Ⅵ特別利益		
固定資産売却益	3,529	
その他	6	3,535
Ⅶ特別損失		
固定資産処分損	108	
減損損失	197	
訴訟損失引当金繰入額	2,705	
その他	2	3,012
税金等調整前当期純利益		101,021
法人税、住民税及び事業税	28,978	
法人税等調整額	△492	28,486
当期純利益		72,535
非支配株主に帰属する当期純利益		245
親会社株主に帰属する当期純利益		72,289

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年４月１日残高	57,500	7,500	180,509	△151	245,358
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△12,024		△12,024
親会社株主に帰属する当期純利益			72,289		72,289
自己株式の取得				△4,498	△4,498
自己株式の処分		0		0	0
合併等による増加			107		107
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	12	60,372	△4,498	55,887
平成30年３月31日残高	57,500	7,513	240,880	△4,649	301,245

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年４月１日残高	1,631	△3,215	△5,926	△7,510	619	238,467
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△12,024
親会社株主に帰属する当期純利益						72,289
自己株式の取得						△4,498
自己株式の処分						0
合併等による増加						107
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,648	△929	545	2,264	218	2,482
連結会計年度中の変動額合計	2,648	△929	545	2,264	218	58,368
平成30年３月31日残高	4,279	△4,144	△5,382	△5,246	837	296,835

貸　借　対　照　表

(平成30年３月31日現在)

区　　分	金　　額	区　　分	金　　額
	百万円		百万円
(資　産　の　部)		**(負　債　の　部)**	
Ⅰ流　動　資　産	**313,526**	**Ⅰ流　動　負　債**	**209,588**
現　金　預　金	136,187	支　払　手　形	14,638
受　取　手　形	6,589	電子記録債務	45,908
完成工事未収入金	76,215	工　事　未　払　金	48,411
不動産事業未収入金等	2,420	不動産事業未払金	2,331
未成工事支出金	5,752	短　期　借　入　金	29,835
販　売　用　不　動　産	47,320	リ　ー　ス　債　務	29
不動産事業支出金	28,599	未払法人税等	18,605
繰　延　税　金　資　産	3,925	未成工事受入金	19,102
そ　の　他	6,605	不動産事業受入金	8,991
貸　倒　引　当　金	△87	預　り　金	1,125
Ⅱ固　定　資　産	**234,137**	完成工事補償引当金	4,316
1有形固定資産	**67,214**	工事損失引当金	37
建　物　・　構　築　物	21,303	賞　与　引　当　金	2,787
機　械	648	役員賞与引当金	190
工具器具・備品	1,063	そ　の　他	13,283
土　地	39,579	**Ⅱ固　定　負　債**	**78,393**
リ　ー　ス　資　産	68	社　債	20,000
建　設　仮　勘　定	4,552	長　期　借　入　金	52,170
2無形固定資産	**949**	リ　ー　ス　債　務	45
借　地　権	17	資産除去債務	74
そ　の　他	932	株式給付引当金	652
3投資その他の資産	**165,974**	役員株式給付引当金	86
投資有価証券	12,534	繰　延　税　金　負　債	3,367
関係会社株式	90,496	そ　の　他	1,998
その他の関係会社有価証券	1,296	**負　債　合　計**	**287,981**
長　期　貸　付　金	45,942		百万円
破産更生債権等	484	**(純　資　産　の　部)**	
長期前払費用	36	**Ⅰ株　主　資　本**	**256,220**
前払年金費用	10,210	**1資　本　金**	**57,500**
そ　の　他	5,685	**2資本剰余金**	**7,500**
貸　倒　引　当　金	△710	資　本　準　備　金	7,500
		その他資本剰余金	0
		3利益剰余金	**195,868**
		利　益　準　備　金	2,890
		その他利益剰余金	192,978
		繰越利益剰余金	192,978
		4自　己　株　式	**△4,649**
		Ⅱ評価・換算差額等	**3,462**
		その他有価証券評価差額金	**3,462**
		純　資　産　合　計	**259,682**
資　産　合　計	**547,662**	**負債純資産合計**	**547,662**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

区分	金額	
	百万円	百万円
Ⅰ売上高		
完成工事高	437,656	
業務受託売上高	5,343	
設計監理売上高	12,956	
貸室営業収入	2,583	
不動産売上高	122,797	581,334
Ⅱ売上原価		
完成工事原価	344,678	
業務受託売上原価	2,247	
設計監理売上原価	5,755	
貸室営業費用	1,514	
不動産売上原価	113,906	468,101
売上総利益		
完成工事総利益	92,977	
業務受託売上総利益	3,096	
設計監理売上総利益	7,201	
貸室営業総利益	1,068	
不動産売上総利益	8,890	113,233
Ⅲ販売費及び一般管理費		28,572
営業利益		84,661
Ⅳ営業外収益		
受取利息及び配当金	1,230	
その他	341	1,571
Ⅴ営業外費用		
支払利息	1,044	
ローン付帯費用	704	
その他	177	1,926
経常利益		84,307
Ⅵ特別利益		
固定資産売却益	597	597
Ⅶ特別損失		
固定資産除却損	6	6
税引前当期純利益		84,898
法人税、住民税及び事業税		25,317
法人税等調整額		2
当期純利益		59,578

株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年4月1日残高	57,500	7,500	0	7,500	1,687	146,626	148,314
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				－		△12,024	△12,024
剰余金の配当に伴う積立て				－	1,202	△1,202	－
当期純利益				－		59,578	59,578
自己株式の取得				－			－
自己株式の処分			0	0			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				－			－
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	1,202	46,352	47,554
平成30年3月31日残高	57,500	7,500	0	7,500	2,890	192,978	195,868

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年4月1日残高	△151	213,163	1,022	214,185
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△12,024		△12,024
剰余金の配当に伴う積立て		－		－
当期純利益		59,578		59,578
自己株式の取得	△4,498	△4,498		△4,498
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		－	2,440	2,440
事業年度中の変動額合計	△4,498	43,056	2,440	45,496
平成30年3月31日残高	△4,649	256,220	3,462	259,682

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　　研　三　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　勝　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社である株式会社長谷工アネシスは、平成30年４月19日開催の取締役会において、株式会社長谷工アネシスの高圧一括受電サービス事業及び共用部電力小売りサービス事業をNext Power株式会社に譲渡することを決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　　研　三　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　勝　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、親子会社合同の重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じ、各取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。

④会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月10日

株式会社　長谷工コーポレーション　監査役会

常勤監査役	近山　隆久	㊞
常勤監査役	奥山　真弘	㊞
監　査　役(社外監査役)	福井　義高	㊞
監　査　役(社外監査役)	磯田　光男	㊞
監　査　役(社外監査役)	池上　　健	㊞

以　上

（メモ欄）

（メモ欄）

株主総会会場ご案内

東京都港区芝二丁目32番１号
株式会社 長谷工コーポレーション 本社ホール



ＪＲ線　田町駅三田口(西口)から徒歩約７分
地下鉄　三田駅出口Ａ９(都営三田線)、Ａ７(都営浅草線)から徒歩約４分

お問合せ先　法務部　☎ 03－3456－4730

節電への対応について
当社は、節電への対応として、株主総会会場の空調温度の設定を高めに設定させて頂く予定です。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席下さい。